

平成 31 年流山市教育委員会議第 2 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 12 日 (火曜日)
開会 午前 10 時 00 分
閉会 午前 11 時 50 分
- 2 場 所 スターツおおたかの森ホール 会議室
- 3 出席委員 教 育 長 後田 博美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
委 員 割田 由佳
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 前川 秀幸
生涯学習部長 飯塚 修司
生涯学習部次長兼生涯学習課長 恩田 一成
教育総務課長 根本 政廣
学校施設課長 大塚 昌浩
学校教育課長 遠藤 由樹
指導課長 西村 淳
スポーツ振興課長 寺門 宏晋
公民館長 中西 直人
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 鈴木 貴之
教育総務課庶務係長 矢代 薫
教育総務課主任主事 末吉 聡美

8 議案等

- 議案第 2 号 平成 31 年度教育費予算案について
- 議案第 3 号 平成 30 年度教育費補正予算案について
- 議案第 4 号 流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 5 号 流山市おおたかの森ホール駐車場管理規則の制定について
- 議案第 6 号 流山市立中学校小規模特認校に関する要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議案第 7 号 指定管理者の指定の原案について（流山北小学校区第 3 ちびっこクラブ）
- 議案第 8 号 指定管理者の指定の原案について（鰯ヶ崎小学校区第 3 ひまわり学童クラブ）
- 議案第 9 号 指定管理者の指定の原案について（東小学校区第 2 あずま学童クラブ）
- 議案第 10 号 教育財産の取得の申出について（新設小学校用地）
- 報告第 2 号 臨時代理の報告について（流山市生涯学習審議会委員の委嘱）
- 協議 ア 教育財産の目的外使用について（長崎小学校）

9 議事の内容

（開会 午前 10 時 00 分）

- 後田教育長 | ただいまから、平成 31 年流山市教育委員会議第 2 回定例会を開会します。
 | まず、平成 31 年流山市教育委員会議第 1 回定例会の会議録をお配りして
 | おりますが、ご意見、ご指摘などございますか。
- |
 | （特になし との声あり）
- 後田教育長 | 特になしということですので、承認することにいたします。
 | それでは、教育長報告をお願いします。
- 学校教育部長 | それでは、1 月の教育委員会議以降について、ご報告させていただきます。
 | ① 1/16 平成 30 年度第 1 回流山市総合教育会議が開催されました。教育委員
 | の皆様にはご出席をいただきましたので、内容は省略させていただきます。
 | ② 1/22 平成 30 年度市町村教育長・教育委員研修会が、茂原市民会館で開催
 | されました。今回の研修では、「3. 11 を学びに変える」という演題で、ス
 | マートサイバープロジェクト特別講師の佐藤敏郎氏に、ご講演をいただきまし

た。日頃から避難場所や経路について、さまざまな状況を想定しながら実施することが、危機管理であることを再認識いたしました。

③ 1/29 流山市長及び教育委員会表彰状授与式が開催されました。これは、今年度活躍した市内小中学校の児童・生徒並びに教職員を対象に行われているものです。市長賞は小学生47名、中学生は26名と10団体が表彰されました。受賞の基準は、全国6位以上、関東3位以上、千葉県1位です。今年度から生涯学習センターホールを使用して行いましたが、それでも受賞者の増加により、手狭になるものと思います。また、その後、教育委員会表彰として2名の教職員の表彰に続いて、8名の流山市教育奨励表彰の受賞式を行いました。

④ 1/30 教育長所長面接が、東葛教育事務所で実施されました。これにより、平成30年度末の人事異動が具体的に進みます。

⑤ 1/31 おおたかの森小中学校で、千葉県睦沢町の教育委員、社会教育委員、文化財審議委員、教育課職員20名の視察研修がありました。小中一貫教育、子ども図書館、おおたかの森センター、学童クラブなど、広範囲にわたり見学いただき、その後、質疑応答や意見交換が行われました。

今後の予定としましては、2/14から平成31年の第一回定例議会が開催されます。

生涯学習部長

生涯学習部からは5点ご報告いたします。

① 始めに、本日おいでいただいております「流山市おおたかの森ホール」について申し上げます。当ホールは2月1日にスターズ株式会社から流山市に引き渡され、正式に流山市の所有となりました。現在、事務移管がなされ、生涯学習課にて開館準備作業を進めております。今後の予定ですが、3/4に、現在おおたかの森SC内にあるおおたかの森出張所が移転する形で「市民窓口センター」がオープンします。後日、教育委員の皆様にはご案内いたしますが、3/22に竣工記念式典を行い、4/1からホール及び観光情報センターがオープンする運びとなります。本日の会議終了後に館内をご案内させていただきます。

② 1/20 鱈ヶ崎の雷神社で、市の無形民俗文化財に指定されております鱈ヶ崎おびしゃ行事が行われました。この行事は、この地域に300年以上も続く伝統行事で、昭和52年12月に流山市の無形民族文化財に指定され、平成6年2月には千葉県の記録に残す文化財に指定されております。当日は、古式に則った神事が執り行われた後、境内に設置された鬼の面を目がけて矢を射る弓射の儀では、30人程いた中で、お1人だけ当てることができました。境内には200人程の見物客が訪れており、矢が的を射た際には大きな拍手が沸き起こ

りました。

③ 昨年、秋元浩司氏より寄贈を受けた国登録有形文化財の「秋元家住宅土蔵」を、1/23 に市長、副市長とともに視察いたしました。屋根の一部や外壁等に傷みはあるものの、躯体自体はしっかりとしており、今後永く保存するために来年度設計を行い、2020年、2021年の2ヵ年で修復工事を行う予定です。なお、活用方法につきましては、流山本町界隈の好位置に立地していることから、観光担当部署とも協議をしながら今後を検討していく予定です。

④ 1/25 文化会館ホールにてゆうゆう大学第9期の卒業式が行われ、学長として教育長が、来賓として市長が出席しました。卒業生は390名で、6つある学園の各代表者に教育長から卒業証書が手渡されました。1年次の全学園共通の教養科目に続き、2年次では、6学園それぞれの特色ある学習に取り組みました。卒業生の皆さんには、学園での経験を活かし、今後も地域社会でご活躍いただきたいと期待しております。

⑤ 2/7 から 2/13 まで、女子車いすバスケットボールオランダ代表チームが、2019国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会に向けて、キッコーマンアリーナを拠点に事前キャンプを行っています。2/8 には市役所1Fロビーにおいて、代表選手団の歓迎式典を開催し、市長、教育長が歓迎の挨拶をしました。続いて市内小中学校の児童生徒が制作した応援幕の贈呈が行われ、オランダ選手は心のこもった応援幕を手に取り、とても喜んでいました。なお、事前キャンプ中の詳細については、各課等報告でスポーツ振興課長から報告させていただきます。以上です。

後田教育長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

特にないようですので、以上で教育長報告については、終了いたします。

これより議事に入りますが、議案第2号「平成31年度教育費予算案について」、議案第3号「平成30年度教育費補正予算案について」、議案第7号から議案第9号「指定管理者の指定の原案について」、議案第10号「教育財産の取得の申出について」は市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、報告第2号「臨時代理の報告について」は、個人に関する情報が含まれております。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開

とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第4号「流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(西初石小学校区第2西初石子どもルーム、八木北小学校区第2学童クラブ、流山北小学校区第3ちびっこクラブを設置し、おおたかの森小学校区学童クラブの定員を変更するとともに、既存の学童クラブの名称の統一を図る、また、関連する例規について、施行年の修正を行う旨の説明)

需要の増加する西初石小学校区、八木北小学校区及び流山北小学校区に設置される新たな学童クラブの定員を定めるとともに、おおたかの森小学校区の定員を変更するほか、平成30年第3回、第4回定例会にて承認された流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例を改正する条例に準ずるよう、既存施設の名称を変更するものです。

まず、新たな施設の設置と定員についてですが、条例の改正により、公の施設として位置づけられた西初石小学校区第2西初石子どもルーム、八木北小学校区第2学童クラブ、流山北小学校区第3ちびっこクラブについて、西初石小学校区、八木北小学校区はそれぞれ120名、流山北小学校区は35名の定員とするとともに、既存施設を閉鎖し、隣接地に新たに施設を整備しているおおたかの森小学校区学童クラブについて、定員を90名から400名に変更するものです。なお、これらの施設と同様に、公の施設として新たに位置づけられた鱈ヶ崎小学校区第3ひまわり学童クラブ、東小学校区第2あずま学童クラブにつきましては、平成31年7月に開設する予定であることから、時期をみて改めて規則の改正を行います。また、既存施設の名称につきましては、条例の改正に合わせて全学童クラブの名称に「小学校区」の記載を加えるほか、学童クラブ名の統一性を図るものです。その他、規則に記載されている流山市学童

クラブの設置及び管理に関する条例の施工の年に誤りがあったことから、修正を行います。

後田教育長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

堀内委員 おおたかの森小学校区学童クラブの定員を400名に増員するとのことですが、現在建設中の施設が学童クラブになるのですか。

教育総務課長 はい、車を置く場所として使っていた部分に、400名定員の学童クラブを建設中です。平成31年4月1日のオープンを目指しています。もともと教室をお借りして、90名定員の学童クラブがありましたが、今回400名まで対応できる建物ということで建設しております。

後田教育長 ほかにご質問はありますか。

(特になし との声あり)

後田教育長 質問がないようですので、議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第5号「流山市おおたかの森ホール駐車場管理規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (流山市おおたかの森ホールに設置する駐車場の管理に関し、必要な事項を定める旨の説明)

この規則に定める駐車場は、流山市おおたかの森ホールの敷地内に設置される駐車場で、有料駐車場13台、障害者用駐車場2台の合計15台の駐車場となります。この規則については第1条の「趣旨」から始まり、使用時間や使用

の制限、使用許可、利用料全面等、全14条からなるものです。最後に附則として、規則については平成31年3月1日から施行するものとなっております。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

杉浦教育長職務代理者

駐車料金については、別の形で定めていくのですか。

生涯学習部長

駐車場の料金については条例で既に定められており、条例上では30分500円の範囲内となっております。現在、指定管理者の方で調整しており、1時間は無料、それ以降30分につき300円で上限はなし、という料金設定で検討しているところです。非常に駅に近く利用の価値が見いだせますので、他の駐車場との兼ね合いで、少し高めの設定にさせていただいています。今後の需要もみめますが、当初は30分300円で設定したいと考えています。また、新窓口センター利用者の駐車場については、別途22台の無料駐車場を設置する予定であり、現在工事中です。

後田教育長

ほかにご質問はありますか。

(特になし との声あり)

後田教育長

質問がないようですので、議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第6号「流山市立中学校小規模特認校に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(中学校の小規模特認校を廃止し、小学校の小規模特認校を追加するにあたり、所要の改正を行う旨の説明)

小規模特認校制度は、流山市中学校において、小規模校の教育活動の一層の活性化を図るとともに、特色ある教育活動を展開している小規模校において、教育を受けたい、または受けさせたいと希望する生徒・保護者に、流山市の通学区域外からの入学を認めるものです。流山市の児童生徒推計及び想定値から、現在の小規模特認校に指定されている西初石中学校、八木中学校において、生徒数の増加が見込まれることから小規模特認校を廃止し、新たに小学校で学年1～2クラスを維持し、小規模校として継続が見込まれる新川小学校、西深井小学校を小規模特認校として指定するものです。このことより、流山市立中学校小規模特認校に関する要綱を改正するものです。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

杉浦教育長職務代理者

申請の期間が今まで「9月15日から10月31日まで」から「9月1日から9月30日」と短縮されていますが、こういった理由からなのでしょうか。また、申請書について、通学方法の欄に「自転車」という項目がありますが、自転車通学も想定しているのでしょうか。原則的に、現在小学生の自転車通学は認められていないかと思うのですが。

学校教育課長

まず短縮している理由については、小学校の場合は就学時健康診断があるのですが、それが11月になると始まるため、あまり先延ばしにはできないということです。周知をしっかりととして、短期間での申請をしていただくと考えています。もう1点の通学方法についてですが、基本的に保護者の送り迎えが必要ということを、申請の時に説明していこうかと考えています。子どもの成長、また、どこに住んでいるか等で、個別に相談ということになるかと思えます。申請書については、もう少し精査したいと思います。

後田教育長

中学校の小規模特認校と小学校の小規模特認校は、考え方は同じだとしても、通学方法については保護者の送り迎え等、違ってくる部分もありますので、もう少し細かいところは見ていく必要はあると思います。

ほかにご質問はありますか。

(特になし との声あり)

後田教育長 質問がないようですので、議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、協議ア「教育財産の目的外使用について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校施設課長 (流山市長井崎義治より、長崎小学校の敷地の一部に防犯灯を設置したい旨の要望を受けた旨の説明)

これについては、許可日から平成31年3月31日までを許可期間としています。平成31年4月1日以降は、一年を期限に、支障がない場合は毎年更新するものとします。

後田教育長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長 特になしということですので、協議アは原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議アは原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。

学校教育課からお願いします。

学校教育課長 (教育奨励表彰受賞者について報告)

| | |
|----------|--|
| 指導課長 | (平成30年度市長表彰、駅伝大会の結果、第21回東葛飾地方家庭科、技術・家庭科作品展について報告、野田市での女兒虐待死亡事件を受けての流山市の取り組みについて) |
| 生涯学習課長 | (流山市おおたかの森ホール竣工式典の概要説明及び出席依頼について、オープニングコンサートについて、青少年指導センターにおけるネットパトロール開始について) |
| スポーツ振興課長 | (女子車いすバスケットボールオランダ代表チームの事前キャンプについて報告) |
| 公民館長 | (第10期ゆうゆう大学について、文化会館のホールイベント「『乱』上映会」、「子育てコンサート」についての報告) |
| 後田教育長 | 以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。 |
| 堀内委員 | 野田の事件の関連ですが、今朝も、学校にスクールロイヤーの設置が望まれる等のニュースがありました。流山市であれば、警察の生活安全課のように対応していただけるところもあるかと思いますが、現場の教職員の方がそうした情報を受けた時、教員あるいは学校として対応できるようなことと、指導相談所等にお願ひすべきこと、といった部分を教職員の皆さんに周知徹底いただけないと、心労を抱えてしまったり、深い問題に発展したりする可能性もあるかと思ひます。こうした部分を教職員の皆さんで情報共有する機会は今後あるのでしょうか。 |
| 指導課長 | 生徒指導関係で、学警連等では、そのあたりの連絡体制については伝えてあります。また、この聞き取り調査の時にも、管理職との聞き取りなので、いざとなった時の教育委員会への報告、同時に生活安全課への報告については周知徹底しております。また、委員会の方に、保護者あるいは学校からあがってきた案件については、素早く子ども家庭課と児童相談所との連携を図れるように注意しています。 |

| | |
|-------|---|
| 堀内委員 | わかりました。現状では抱えている業務が多岐にわたり、日々変わることが通常になっている、その上にこういったことが発生し、現場の方は大変だと思います。 |
| 後田教育長 | 先ほど話にありました、警察、あるいはスクールロイヤーについてはいかがですか。 |
| 指導課長 | スクールロイヤーについても、方向として考えていかなければならないという認識は十分感じています。 |
| 堀内委員 | 現状としては、やはり法的に自分の権限としてやっていいのか、あるいは専門的なものではないが判断しにくいという場合、相談できる方がいらっしゃるわけではないのですか。 |
| 指導課長 | 今の段階では、もし学校からの案件であがってきた時には、総務課の政策法務室の方にすぐ相談して、その内容について学校に伝えるような体制は心掛けています。 |
| 堀内委員 | 教職員の方が安心してそういった手段を選べればよろしいかと思いますが、周知徹底しにくいところもあるかなという気もしました。それと、流山警察署の生活安全課にも専門のスタッフがいらっしゃり、市民にとっては本気で対応いただいているような印象があります。保護者から伝えてもよろしいですし、今回はご近所の方が、そうした行為が行われている様子を耳にしていたにも関わらず、その情報を伝えるような動きがお住いの地域でもとれなかったし、学校、あるいは児童相談所の対応に不手際もあったと思うのですが、もともと地域によっては抱える案件が膨大にあれば、そういった手違いやミスは起こりえないとは限らない事例ですので、誠に大変だと思います。 |
| 後田教育長 | 野田市で発生した事案から考えるのは、報告をすとか協議をするという内容ではなく、止めさせなければいけない時間的なことがある時の対応です。ともすると、学校が調査をし、それを教育委員会に報告してそこで協議をするとなると時間がかかってしまうので、即効性や実効性のあるシステムあるいは方法を考えていかなければならないと思います。後からでもできることはするとしても、まずはそのことを止めるなり、そうした状況にある児童・生徒をどう |

守っていくかという観点は、少し今までのルール上あるいは取り組み、展開とは違った動きが必要かもしれないと感じます。学校の教職員は、子どもの具合が悪かったり、怪我をしたりすれば、家に帰せば安全な状態が保てるという認識がどこかにあり、私自身も長い間教員をしていましたが、おうちの人に迎えに来てもらってひとまず安心という感じでした。それが、家に帰してしまったら危ないというのは、それほどたくさんないとは思いますが、こうした点も含めて、堀内委員の今の話は、是非どのような形でも早めに構築しなくてはいけないと私は思っています。

杉浦教育長職務代理者

ネットパトロールについてですが、子どもたちには、今度こうしたことをやるということを伝えるのかどうか、また、今後、危険な情報が流れているといった場合、学校における事前の体制、それに対する教育委員会からの働きかけはどのようなになるのでしょうか。

生涯学習課長

ネットパトロールで一番大事なのは、発見した時の対応だと思っています。対応としては、レベルに応じますが、まず学校に連絡を取るというのが一番大きいかと思います。生徒さんたちにも今後周知していきたいと思っています。周知する効果は2つあると考えており、ひとつは、ネットを使って危険なところに飛び込まないで、という防御的な効果、もうひとつは抑止的な効果の2つです。当初は実態調査がメインになっていくと思いますが、進めながら今後のPRにもつなげていきたいという構想を持っています。そして、対応の難しさも非常にあります。そこに載っていたからといって、すぐその子を呼ぶことはできませんので、ここはやはり学校や教育委員会の指導課、その他警察等、十分に協議をしながら対応を進めていきたいと考えています。

後田教育長

そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

後田教育長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定しました議案等の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第2号「平成31年度教育費予算案について」

教育総務課長、生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 全体的に見て、主要事業を地域区分で見ると、中部・南部地区が圧倒的に多い。北部・東部地区を意識した教育関係の予算についてはどうなのか、という感想を持った。

(答) どうしても校舎増築・建設が大きな部分となっており、それが中部地区に際立っているので、中部地区が目立っている部分もある。決して北部・東部地区を軽視しているわけではなく、今後北部中の建て替えやトイレ改修等を順次行っていききたいと考えているので、ご理解いただきたい。

(答) 市全体に言えることであるが、かつて北部地区の江戸川台や東部地区の松ヶ丘団地を造成した際、そこに投資する事業が増えたように、現在区画整理を行っている関係で、中部・南部地区に施設整備等が集中してしまっていることは否めない。人口が増えているところに投資が必要という判断になっていると考えている。

(問) 「ICT学習空間整備事業」について、拠点校が3校ということだが、やはり大規模校を中心としているのか。

(答) 向小金小、西深井小、八木中を拠点校として整備を進めたいと考えている。新設校に向けての実験校という形に考えている。

(答) 施設の整備だけではなく、それを学習活動としてどのように活用していくか、また、どのようなことが課題かということを見つけていきたいと考えている。

(問) 「部活動支援事業」は、教員の負担軽減のため、部活動専門の指導員を試験的に配置する準備のための予算なのか、それとも実際にそのような形に動き出しているという意味なのか、現在どのように進んでいるのかを伺いたい。

(答) 業者に委託する形になるのだが、ひとつは試験的な学校を作り、学校のニーズにおける部活動の支援をし、合わせてそれをコーディネートしてくれる人も派遣してもらおう。要するに学校のニーズを教育委員会に聞くのではなく、委託した業者がニーズを聞き、その指導者に指導をし、そして活動結果報告を出してもらおう。もうひとつは、全市の部活動を運営している教員に対しての講習会、効率的な運動をどうしていけばいいか、現在はどちらかという時間をたくさんかけて、という感じだが、運動生理学的にはどうなのか、といったことも含めた研修を年2回開けるような体制を整備していきたい。そこで学校の負担感、子どもの成長等、さまざまな部分を精査しながら今後につなげていけ

たら、と考えている。

(問) モデル校2校はもう決まっているのか。

(答) 西初石中と常盤松中を考えている。教職員の数が少なく、生徒のさまざまなニーズへの対応が難しい、規模が小さめの学校を最初に選んだ。

(問) 「南流山地域図書館整備事業」について、現在の場所に建て直すのか。

(答) 南流山中学校の敷地内に子育て支援施設を建設するのだが、その一部を地域図書館とし、現在の南流山センターから移転する形で、規模ももう少し大きくする。南流山中の敷地内ではあるが、行き来はできないようにする予定である。

議案第3号「平成30年度教育費補正予算案について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第7号、議案第8号、議案第9号「指定管理者の指定の原案について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第10号「教育財産の取得の申出について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

報告第2号「臨時代理の報告について（流山市生涯学習審議会委員の委嘱）」

生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

後田教育長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

その他協議する事項がありましたらお願いします。

学校教育課長

(流山市公立中学校の学校規模について)

新設小学校をはじめとする市内公立小学校の学校規模については、現在教育委員会としては、通常学級おおむね48学級を最大規模と設定しております。しかし、小学校は学級担任なのでクラス数が増えても担任の負担は増えないのですが、中学校については教科担任制であり、公立小中義務教育学校定数配置基準で、増置教員の配置について30学級以上は15名が最大となっているため、教員が受け持つ授業時間を考慮すると、適正な学習活動を行うためには、学校規模について小学校と同様にはなかなか考えられない、ということで、教

育委員会として、中学校の学校規模についての研究をしているところです。

1月に、現在日本一の学校規模である川崎市立西中原中学校の視察に行きました。位置的には、タワーマンションがこの10年で多く建てられ急速に発展した武蔵小杉の隣の学区になります。武蔵小杉は流山市と同様に、非常に急速な児童・生徒数の伸びを示しているところですが、視察に行った西中原中学校に関しては、昭和30年代から在籍生徒が1000名から1500名と、ずっと大規模校として続いている中学校です。長年、大規模校として地域の中で認知されているので、大規模であること、部活が盛んであること等、地域の誇りの中学校です。流山市の状況とかなり違い、市の方から、新たな学校を作り、学区を分けようという提案をしても、地域の方々は、自分たちが大切に思っている西中原中学校を分割しないで欲しい、といった地域性があります。学年12学級、全部で通常学級としては36学級、施設としては学年13学級、学校全体で39学級まで通常学級が入ることのできる対応になっていました。大きな学校というイメージとはかなり違い、校内は非常に落ち着いて整然と授業が行われており、子どもたちの部活動を含め、給食などの活動も静かに行われていました。長年大規模ということで、施設の造りや時間割の組み方等、非常に参考になるところを見させていただきました。

地域の状況としては、流山市と川崎市は違うのですが、それを踏まえ、現在流山市としての中学校の最大規模について、実際、この教科に教員を何人と仮定しながら、時間割が組めるかどうか等を含め、現在研究している最中です。今、想定される大規模中学校での学校のイメージですが、校長先生1名、副校長・教頭先生各1名または教頭先生が2名、担任が学級数に応じた数、そこへ県の定数での増置が15名、また、現在の人事の中でもらえるであろうと予想される加配が3名、また、現在も指導課・学校教育課で付けている市費の学習サポートやALT、介添員等の複数名の配置を行っていこうと考えています。教員1人当たりの授業時間の平均を約20時間と設定しながら、時間割を組んだり、教職員の負担等を考慮したりしながら、現在検討しているところです。川崎の中学校に聞いたところ、入学式や卒業式は、やはり該当学年とその保護者、在校生の代表、生徒会の役員等で行っているとのことでした。また、その学校は校地面積が約2.7ヘクタールですが、体育祭については校庭で一斉に全学級で実施しているという状況でした。

まだ研究途中ですが、中学校の学校規模について何かご意見がございましたら、また改めてお聞かせいただければと考えています。

後田教育長 ただ今の件につきましては、教育委員会としても視察が終わり、まだまだ研究中ですので、この資料から類推したり、さまざまな情報をいただいて、やっていきたいと思っています。

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長 次回の教育委員会議は、3月26日（火曜日）、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。場所については後日お知らせします。

（次回の日程協議）

後田教育長 それでは、次回の教育委員会議は、3月26日（火曜日）、午前10時から開催することとします。

以上で、平成31年流山市教育委員会議第2回定例会を終了します。

（閉会 午前11時50分）